



# 令和元年台風第 15 号の 災害復旧に関する緊急要望

令和元年 9 月  
横 浜 市

# 令和元年台風第 15 号の災害復旧に関する緊急要望

内閣府、経済産業省、国土交通省、農林水産省

- 1 金沢臨海部産業団地等の復旧支援
- 2 港湾施設等の復旧支援
- 3 農業用施設等の復旧支援

## 【提案の背景・必要性】

- ・ 横浜市は、首都圏に猛威を振るった台風第 15 号により、猛烈な雨と過去最大クラスの記録的な暴風、波浪に見舞われ、市域全体で甚大な被害が生じました。
- ・ 特に港湾地域では、道路・橋梁、護岸及び公共施設等の損壊による港湾機能の一部喪失や、多数の中小企業が立地する工業団地の大規模な浸水被害により、市内経済活動に深刻な打撃を受けています。
- ・ 台風が続く時期であり、災害への迅速な対応と被害の軽減に向け、早急な対策を講じる必要があります。
- ・ 現在、横浜市としても全力で復旧に取り組んでいるところですが、今回の深刻な事態に対応するためには、国の緊急かつ重点的な支援も不可欠です。
- ・ つきましては、一刻も早い復旧・復興に向け、特段の配慮をお願いいたします。

## 【提案内容の説明】

### 1 金沢臨海部産業団地等の復旧支援

- ・ 金沢臨海部産業団地では、特に福浦・幸浦を中心とした沿岸部で被害が大きく、建物への浸水や壁面の破損、水没による車両の運行不能、機械設備の損壊など、約 400 事業所に被害発生を確認しています（9 月 17 日現在）。横浜市では、被害状況の全容把握のため引き続き調査を行うとともに、12 日には「特別経営相談窓口」を設置し、さらに 13 日には横浜市独自の融資制度「台風第 15 号対策特別資金」を設けたほか、災害ごみの回収などの対応を行っています。
- ・ しかし、損害額が数千万から億単位となる企業があり、「保険では補いきれない」「融資制度だけでは不安があり、ぜひ助成を」等の意見が寄せられています。操業の目途が立たず、倒産の懸念が生じるなど、このままでは金沢臨海部産業団地全体の経済の沈下が懸念されます。

#### (1) セーフティネット保証 4 号の国の指定

- ・ 融資枠が不足し、横浜市独自の制度融資を受けられない中小企業への支援も必要です。
- ・ 通常の保証限度額とは別枠で保証を行うセーフティネット保証 4 号の指定について、災害の発生に基因し、多数の中小企業・小規模事業者が直接又は間接的に被害を受けたとして、国への指定要請について神奈川県を通して行っていますので、迅速な対応を要望します。

## (2) 被災企業の施設及び設備等の復旧又は整備等に要する費用の助成

- ・ 台風被害により、損壊若しくは滅失又は継続使用することが困難な、被災企業の所有する施設及び設備等の復旧又は整備等に要する経費について、国の緊急かつ重点的な支援が必要です。
- ・ 平成 30 年 7 月の西日本豪雨で被害を受けた中小企業者向けの国の復旧整備補助事業と同様に、中小企業者の自己負担を極力軽減した支援策の実施を要望します。

## (3) 護岸の復旧への支援

- ・ 福浦・幸浦地区の護岸 約 1,300m のうち約 600m に渡り上部工が倒壊しており、再び同様の浸水被害が生じることのないよう早急な復旧が必要です。そのため、復旧に向けて、今後の災害に備えた技術的な支援と、災害復旧事業の適用などによる財政的支援を要望します。

## 2 港湾施設等の復旧支援

- ・ 首都高速湾岸線と南本牧ふ頭を直結する「南本牧はま道路」に、過去最大クラスの記録的な暴風・波浪等により走錨した船が接触し、大きな被害が生じました。現在、通行止めの状態が続いていますが、国際コンテナ物流を支える重要な道路であり、国直轄事業による早期復旧を要望します。
- ・ 本牧ふ頭に港湾環境整備施設として設置されている海釣り施設は、栈橋の落下や管理棟、護岸等が損壊するなど、大きな被害が生じています。年間 16 万 9 千人が利用する施設であり、早期復旧が必要です。さらに、横浜港内の広い範囲で、岸壁・護岸構造物の破損やふ頭の立ち入り防止フェンス（SOLAS 施設）の倒壊等も生じています。そのため、災害復旧事業費の予算確保や、災害査定の迅速かつ柔軟な実施と手続きの簡素化を要望します。
- ・ ふ頭内に蔵置されていたコンテナや自動車などに被害が生じていますので、被災した事業者に対する支援をお願いします。

## 3 農業用施設等の復旧支援

- ・ 横浜市内では、強風による農業用ハウスの倒壊や畜舎の破損等、140 件以上の農業用施設に被害が発生しています。
- ・ 平成 26 年 2 月に発生した大雪や平成 30 年 9 月に発生した台風第 24 号の被害に際して、国の「被災農業者向け経営体育成支援事業」を活用し、市と県も費用を負担して農業用施設等の復旧支援を実施しています。
- ・ 今回の台風被害に対しても、これまでと同様に、国費による支援策を実施するとともに、実施にあたっては、農業者の自己負担を極力軽減し、より多くの被災農業者が対象となる支援内容とすることを要望します。

## ■参考1：金沢臨海部産業団地の被災状況

護岸上部工倒壊と陥没



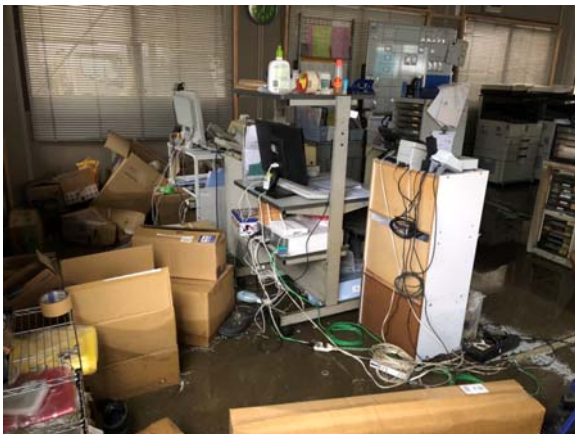
道路被災状況と工場



波によって壁面が大破した社屋



浸水被害を受けた社屋



道路に残る産業廃棄物（古紙）



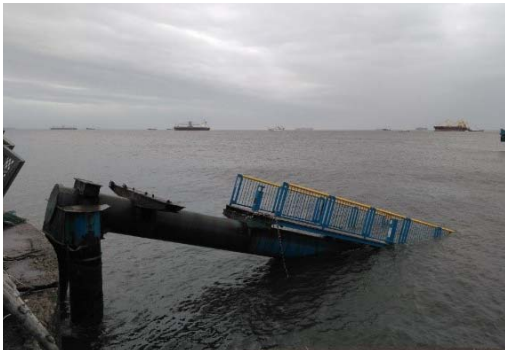


## 参考 2：港湾施設の被災状況

南本牧はま道路の橋梁



本牧海釣り施設の渡棧橋



本牧海釣り施設の管理棟



本牧ふ頭D突堤で散乱するコンテナ



本牧ふ頭の護岸



## 参考 3：農業用施設の被災状況

ビニールハウス全壊



畜舎の屋根の破損



提案の担当 / 経済局中小企業振興部ものづくり支援課長  
 経済局中小企業振興部金融課長  
 港湾局政策調整部政策調整課長  
 環境創造局みどりアップ推進部農業振興課長

高柳 友紀 TEL 045-671-3839  
 長谷川 政男 TEL 045-671-2586  
 成田 公誠 TEL 045-671-2877  
 綿貫 理 TEL 045-671-2606